

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：ケンパ高田	種別：認可保育所	
代表者氏名：矢内 巧真	定員（利用人数）： 60名	
所在地：〒 223-0065 横浜市港北区高田東4丁目17-17		
TEL：045-540-0400		
ホームページ：https://en-gage.net/kenpa/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2011年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：NPO法人ケンパ・ラーニング・コミュニティ協会		
職員数	常勤職員： 13名	非常勤職員： 9名
専門職員	（専門職の名称）	名
	保育士	ALT
	看護師	
施設・設備の概要	（居室数）保育室等9室	
	（設備等）園庭・テラス・屋外プール	

③ 理念・基本方針

民族・国籍・宗教・文化・障がい・発達、様々な違いを認め合う笑顔のコミュニティづくり

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・English Time（ALTによる英語の時間）、Music&Movement（英語の音楽を聴いてするダンス活動）の実施
- ・障がいのある子どもの受け入れ
- ・異年齢児保育の実施

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年2月28日（契約日） ～ 令和2年12月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（前回：平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点
1) 職員の処遇改善など職場環境の改善
法人の「保育ガイドブック」では、職員に対する考え方として、「職員は協会会員として社会福祉向上に奉職することを希望したものを中心に構成されます。協会正会員は・・・協働して会を運営することになります。」と明記し、この職員構成を保育所運営の基盤としています。この考え方による職員の確保・育成のため、職員が働きやすい

職場環境の確保に取り組んでいます。

子育て中の職員を支援するために、時短勤務やシフトの固定化を自由に選択できるように制度化をしています。職員のワーク・ライフバランスに配慮して有給休暇の取得促進に取り組み、法定の有給休暇の他に、園の有給の裁量休をシフトに組み込み付与しています。保育日誌等の記録類のペーパーレス化等による業務改善により、残業時間の削減もしています。また、職員の知識や技術水準の向上に必要な研修受講の機会確保により、専門性を高めたりキャリアアップすることにつなげています。

2)職員間の日常的な情報共有

職員は、登園した子どもの状況を「視診表」に、申し送りが必要な内容を「申し送り表」に記入しています。早番・担任・遅番の職員間の情報伝達を確実にし、送迎時の保護者からの情報や、園からの連絡にもれが無いように配慮しています。

職員が保育活動の中で感じた改善点や提案、送迎の保護者から聞いた意見は「トピックノート」に記入し全職員で共有しています。ランチミーティング、職員会議、クラスミーティング、班長会議を定期的に行い、各クラスの子どもの心身の状況や、保育実践の状況について情報を共有し意見交換を行っています。職員は日々のコミュニケーションを大切にして、共通認識を持って子どもたちの育ちを支えています。

◇改善を求められる点

1)地域の福祉ニーズの把握や公益的な事業の実施

地域の具体的な福祉ニーズや生活課題を把握するための取り組みがされていません。保育所は福祉サービスを実施する公益性のある組織として、地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取り組みを行うことが求められます。

地域の交流イベントに参加し、保育所のイベントに地域の方を招待してお互いのコミュニケーションを通じて、地域の福祉ニーズ等を把握し、ニーズに応じた公益的な事業実施を求められています。地域の状況や保育所の体制等を考慮しながら、これらの取り組みについて検討されることが期待されます。

2)調理担当者と子どもとの関わり

献立作成と調理は委託業者の栄養士と調理員が行っています。調理担当者は保育室に入って子どもの食事の様子を見る機会は無く、保育士からの報告や給食会議で、食事の内容の要望や改善点を把握しています。

調理担当者が、子どもたちの食事の進み具合や食べ方、表情を確認することは、食事の評価や改善をするうえで大切な取り組みです。毎日の食事や食育活動を通して、子どもと調理担当者が関われる工夫が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

お忙しい所3回もご来訪いただきありがとうございました。
厳格な評価基準をもとに、公正な評価をしていただけたと認識しております。
今回の結果を真摯に受け止め、組織改善に取り組んでいきたいと思っております。
ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり